

## 会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 令和4年度 第3回
開催日時	令和4年8月2日（火曜日） 午後6時15分から8時10分まで
開催場所	オンライン（田無第二庁舎5階会議室）
出席者	出席：小澤委員長、笹川副委員長、五十嵐委員、篠宮委員、鈴木委員、平委員、高岡委員、中村委員、星委員、堀内委員、安田委員、山田委員、山辺委員、横森委員 欠席：井上委員 事務局：池澤市長、下田部長、和田課長、徳丸係長、藤野主査、苅込主任（調査委託事業者）株式会社サーベイリサーチセンター（SRC）宮口、大木
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市長挨拶</li> <li>(2) 委嘱状交付</li> <li>(3) 委員長・副委員長選出</li> <li>(4) 諮問</li> <li>(5) 自己紹介</li> <li>(6) 令和4年第2回男女平等参画推進委員会会議録の承認について</li> <li>(7) 委員会の運営について</li> <li>(8) 今後の日程について</li> <li>(9) 男女平等参画に関する西東京市民意識調査・実態調査について</li> <li>(10) その他</li> </ol>
会議資料の名称	<p>【配布資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年度第2回男女平等参画推進委員会会議録（案）</li> <li>(2) 【資料1】西東京市男女平等参画推進委員会委員一覧</li> <li>(3) 【資料2】西東京市男女平等参画推進委員会条例</li> <li>(4) 【資料3】西東京市市民参加条例</li> <li>(5) 【資料4】西東京市市民参加条例施行規則</li> <li>(6) 【資料5】西東京市男女平等参画推進委員会傍聴要領</li> <li>(7) 【資料6】令和4年度西東京市男女平等参画推進委員会会議日程（案）</li> <li>(8) 【資料7】西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査概要（案）</li> </ol>

	<p>(9) 【資料 8】西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査調査項目（案）の考え方について</p> <p>(10) 【資料 9】西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査調査票（案）</p> <p>(11) 【資料 10】（前回調査）西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査 調査票</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><b>【開会】</b></p> <p>○事務局：これより第3回男女平等参画推進委員会を開催する。 事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。 続いて事務局より配布資料を確認した。</p> <p><b>（1）市長挨拶</b> 市長から挨拶があった。</p> <p><b>（2）委嘱状交付</b> 市長から委嘱状が交付された。</p> <p><b>（3）委員長・副委員長選出</b> 委員長・副委員長が選出された。</p> <p><b>（4）諮問</b></p> <p>○委員長：続いて、次第4「諮問」の（1）「西東京市における男女平等参画の推進について」を行う。 市長より委員長へ諮問を行った。</p> <p>諮問事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 男女平等参画推進計画の策定に関すること</li> <li>2. 男女平等参画推進施策の推進に関すること</li> </ol> <p>諮問趣旨</p> <p>本市は、国の男女共同参画社会基本法等に基づき、平成31年3月に「西東京市第4次男女平等</p>	

参画推進計画・西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画・西東京市女性の職業生活における活躍推進計画」を策定しました。

本計画に掲げる各種施策の推進に当たっては、貴委員会から進捗状況等の評価をいただきながら、取り組んでいるところですが、本計画の計画期間が令和5年度をもって終了することから、次期計画の策定に当たり、貴委員会において上記諮問事項についてご審議の上、答申を賜りたく、諮問いたします。

○委員長：只今、諮問書を市長より受け取った。早速、本日の会議より市民意識調査等の第5期計画に向けた検討が始まる。皆様には、引き続き活発な議論をお願いしたい。

○事務局：ここで、市長は他の公務があるため、退席とさせていただきます。

(市長退出)

#### (5) 自己紹介

各委員・事務局が自己紹介をした。

#### (6) 令和4年度第2回男女平等参画推進委員会会議録の承認について

○委員長：議題の(1)「令和4年度第2回男女平等参画推進委員会会議録の承認について」事務局から説明をお願いしたい。

事務局から資料「令和4年度第2回男女平等参画推進委員会会議録(案)」について説明を行った。

○副委員長：2ページの1番下、委員長の発言「女性相談の電子申請の開始や、パリテまつりのホームページが出来たことはとてもよかった。」は私の発言かと思われる。逆に3ページ上の私の発言「あった方がよい」は委員長の発言かと。

○委員：単純なタイプミスだと思うが、2箇所ほど誤字があった。3ページ真ん中の委員長の発言「本日の議題は異常であるが」が「以上」であるということと、4ページ下の事務局の発言「今後も勧めていければと考えています。」は「進めて」だと思う。

○委員：タイプミスだが、3ページ下から5行目、私の発言で「計画に係れたとおり」とあるが、「書かれた」になる。

指摘箇所を修正するとしての上で、異議なく承認された。

#### (7) 委員会の運営について

○委員長：議題の(2)「委員会の運営について」事務局から説明をお願いしたい。

事務局から資料3「西東京市市民参加条例」を用いて会議録の作成方法について説明を行った。

○委員長：特にこうしたほうが良いという意見がなければ、今まで通り、会議録は発言者の発言

内容ごとの要点記録ということで今後も作成させていただければと思うが、それでよいか。  
(異議なし)

○委員長：では、引き続き事務局から説明をお願いしたい。  
事務局から資料5「男女平等参画推進委員会傍聴要領」を用いて傍聴人の定員について説明を行った。

○委員長：これまで通り、資料5の傍聴要領に従って傍聴人を決定したい。傍聴人の定員は3人ということによろしいか。

(異議なし)

○委員長：オンラインの傍聴はあるのか。

○事務局：オンラインはない。今日は下で待っていたが、傍聴人は来なかった。

○委員長：オンラインの性質上傍聴は難しいので、現地での傍聴のみになる。本日の傍聴人は0人である。

#### (8) 今後の日程について

○委員長：続いて、議題(3)「今後の日程について」事務局から説明をお願いしたい。  
事務局から資料6「委員会会議日程(案)」を用いて今後の推進委員会のスケジュールについて説明を行った。

○委員長：日程は、前委員から引き続きの方はその時点で固めていると思うが、今回新たに参加される委員の方、突発的な事情で出られないということもあると思うが、この日程で大丈夫そうか。

(異議なし)

○委員長：では、この日程を進めていく。

#### (9) 男女平等参画に関する西東京市市民意識・実態調査について

○委員長：続いて、議題の(4)「男女平等参画に関する西東京市市民意識・実態調査について」事務局から説明をお願いしたい。

事務局から資料7「西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査概要(案)」を用いて説明を行い、続けて調査実施機関であるSRCの紹介を行った。

SRCから資料8「西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査 調査項目(案)の考え方について」、資料9「西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査 調査票(案)」、資料10「(前回調査)西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査 調査票」を用いて市民意識・実態調査の調査項目について説明を行った。

○委員長：これから15分ほど資料8と資料9をご覧いただいた上で、意見をいただきたい。この

場での意見と、8月8日の月曜日までにメールでお送りいただいた意見は、事務局やSRCで検討いただき、反映できるものは反映いただく。さらに、それを踏まえて8月30日にもう1回修正版をいただいて、その場で確定する。8月30日には確定しないと調査開始に間に合わない。

○委員：アンケートは2,000人が対象でランダムに選ばれているということだが、例えば18歳から30歳までの男性が200人など、年齢の枠がある程度決まっていて、ランダムを小分けにしていたりするのかがということが気になった。

○委員長：2,000人の中で年齢の偏りが出ていないか、という懸念があるということか。

○事務局：今のところは完全にランダムとなっている。

○委員長：回答したのが全員60代ということもあり得るということか。特に年齢別で何か細かい割り振りがあるわけではなく、単に全体で2,000人となる。

○SRC：抽出は市が担当しているので内部の話になると思うが、回収に関しては、先ほど申し上げたようにどのように抽出したとしても、回答した方の年代の偏りは予想できない。例えば、高齢の方は時間があるので紙の調査の回収率が良い、というような傾向が自治体の調査ではよくある。

○委員長：何か、偏りをなるべくなくすためにこうしようというのはあるのか。

○事務局：抽出条件については改めて確認するが、これまでの計画等の結果からみると、バランス良くという方針が多い。

○委員長：配付先はバランス良く配付して、ただ回収率はわからないということか。一応偏りのないように配るが、返ってくるのは年配の方だけということもありえる。

○事務局：年配の方の回収率が比較的高い傾向にあるので、そういったところを解消することで、今回はWEBでの回答も導入する。

○委員：前回の回収率はどれくらいだったのか。

○事務局：前回の回収率が32.3%で、回収数が2,000人のうち645人になる。

○委員：2ページの間7について、さらっと読んだときに「同居・別居を問いません」なら意味がわかるが、括弧の「介護施設等の利用等」はどのように解釈したらよいのか。

○SRC：別居に関しては、自分の家に一人で住んでいる、もしくは夫婦で住んでいるということに加えて施設で過ごしている場合も別居と取れるので、括弧の注釈を入れている。

○委員：例えば、別居している母が特別養護老人ホームに入っている場合は、1番と2番どちらに○を付けるのか。

○SRC：施設に日常的に伺って介護をしているというような場合には、「介護をしている」に含まれるが、施設に行くようなことはなく、言い方は悪いがほったらかしというか、特に何もしていないということであれば、「介護をしていない」に含まれる。

○委員：デイサービスや要所でのショートステイの利用の場合は、部分的に介護をしているから1番ということか。括弧が入ることで急にスムーズに読めなくなってしまった。

○委員長：介護施設等の利用等を「含む」や、「含まない」だったらわかるか。

- 委員：例えば、介護施設に入所している場合は「介護をしていない」にチェックしてくださいとなっていたらわかる。施設に入所しているから自分は介護をしていないというのは当たり前だと思うが、この括弧がどういうことなのかを理解するのに時間がかかってしまった。他の方が特に問題なければいいと思うが、自分は少しわかりにくかった。
- 副委員長：迷う人が出てくるかと思う。
- 委員長：では、ここの括弧の注釈は設問者の意図が伝わるような表現に検討していただく、ということでしょうか。
- 事務局：今の指摘について、表現を事務局で工夫し、また提案したいと思う。
- 委員：3ページの間11だが、家事・育児・介護をまとめて聞くのではなく、それぞれ分けて聞くのが良いのではと考えている。家事と育児は一緒でもいいかと思うが、介護にどれだけの時間がかかっていて働けないのか、家事と育児が忙しくて働けないのか、というところを深掘するために、ここは分けたほうが対策も立てやすいのではないかと。例えば、問7と問8の間に「介護にどれだけ時間を使っていますか」という設問を入れるのはどうか。
- SRC：家事・育児・介護でそれぞれの比重の違いというのは非常に重要な部分だと思うが、この設問は現行計画の指標になっている。そのため、今回この設問を無くしてしまうと計画の評価ができないという事情があるため、この設問については表現の変更が難しい。そういった実態の違いを把握するためには、新しい設問をまた別の聞き方で設ける必要が出てくるので、事務局と設問のバランスを見て検討させていただきたい。
- 委員：9ページの間27だが、(1) LGBT等となっている。よく聞くのはLGBTQという言葉だと思うが、LGBTまでにしてるのは何か理由があるのか。
- SRC：LGBTQという表現もあるということは認識しているが、今回はQやそれ以外も含めて、という意味でLGBT等という表現にしている。ただ、この部分は啓発も兼ねた部分になると思うので、どのような表現が適切なのかについては、事務局と相談して決めていきたいと考えている。
- 委員：LGBTQやLGBTQ+など色々あるということで「等」を付けたのだと思うが、啓発を兼ねるならば「等」は外したほうがより適切かと個人的には思う。加えて、性的マイノリティの説明文なのだが、こちらは一当事者としてはやや説明がそぐわないと思う点がある。今は「性的マイノリティとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアルとトランスジェンダーなどを意味します」となっているが、より正しく解説するとLGBTは総称だということはこの説明文に加えていただきたい。トランスジェンダーの「身体の性と心の性が一致していない人」という一文についても、心の性とは何なのか、など指摘したいところがあるので、この辺りはまた意見として伝えさせていただきたい。また、前回の議案文にも書いてあったのだが、問1で性別を聞く選択肢が1番「女性」2番「男性」と3番「1・2以外」なのも少し気になる。過去の議事録を拝見すると、やはり性別をここで聞く必要があるという意見を委員の方々に話されていて、現行の表現では記号扱いのようになっているところに違和感があるため3番を「その他」にしたらいのではと思う。これも前回の議事録にもあったが、回答したくない方も出てくる

と思うので、もし加えられるのだったら4番「無回答」など、性別について明かしたくない人は明かさなくてもよいという選択肢を入れると、どの方も選択がしやすくなるのではないかと思った。

- 委員：私も3番「その他」、4番「無回答」のように選択肢を入れたほうがよいと思った。もう一つ、問2の年齢のところ、10代20代30代の年齢の間隔が大きすぎるのではないかと思っている。特に10代は18歳以上の人を対象にしているのに、10代で括っているため、もう少し刻みを細かくするなど、検討の余地があるのではないか。
- 副委員長：問6に「あなたにお子さんはいらっしゃいますか」という新規設問があるが、このお子さんというのは、未成年ということではないのか。80歳の方で60歳のお子さんがある場合も、「いる」になるのか。
- SRC：お子さんの対象は未成年ではなく、60歳でも子どもは「いる」になる。
- 副委員長：国の調査と都の調査では、この設問があるということだが、この子どもの有無による意識や実態の違いというのが、どのようなかたちで国や都の調査で出てきているのか。
- SRC：国と都の調査の部分では、発表されている資料的には、クロス集計の結果というものは出ていない。自治体によっては子どもの有無でクロス集計をかけた結果を掲載しているところもあり、さらに踏み込んで一番下のお子さんの年齢を聞くことによって、小学生や未就学児のお子さんがある、まだ学生のお子さんがある、という分類をしてクロス集計結果を出しているところもある。今回は含めてはいないが、そういった分析をすることで実態を把握する、ということは可能である。
- 副委員長：それならば、データとしてお子さんの年代も入れておくほうが良いのではないか。お子さんの年齢、世代を分けないと大雑把すぎると思った。
- 委員：2点ほどお伺いしたい。1つ目が、前回問32の「男女平等推進条例制定についての意向」が今回は設問削除になっている。前回のアンケート時に、「男女平等推進条例があったほうがよい」という回答が63.8%と多くなっている。小平市では2021年に条例制定されている。その条例制定の意向に関わることもかもしれないのだが、設問数削減のためということですぐに切ってしまうとよいのかと思った。もう1点は、問26で、防災分野で多様な人々の視点を活かすことも重要ということから今回「多様な人々の視点を活かす」となっている。男女共同参画と防災というのはすごく大きなテーマであると思っており、「多様な視点」というのも、「男女共同参画の視点」によって「多様な視点」が生まれるということがあると思うので、ここは「多様な視点」という前に、「男女共同参画の視点」というようなかたちで入れていただければと感じた。
- 委員：問12の生活の中での優先度について、選択肢が仕事、家庭生活、個人の生活のどれを優先するのかというのをずっと聞きながら、7番は「仕事、家庭生活、個人の生活を優先」となっている。全部を優先というと、それは優先と言えるのかと不思議で、少し検討していただけたらと思った。
- 副委員長：内閣府の調査がこの聞き方をしているので、内閣府の調査と比較するために、この

選択肢になっているのではないかと思う。

- 委員：そのような理由があってこれがしたいのだと言われたら、そうですかといしか言いようがないが、3つ一緒なのに何が優先なのかという疑問がある。
- 副委員長：優先という言い方が良くないのではないか。すべて大事のような。
- 委員：バランスの取り方の問題だろうと思っている。
- 副委員長：どれかを優先というわけではないので。
- 委員：最後は優先ではなくなるだろうと思った。
- 副委員長：確かに、言葉として、日本語として少し変かもしれない。全部優先だと、後回しにするものがないということになる。
- 委員：聞き方もそうだが、みんなそれが理想だと思いながら、そうはなかなかいかないというようなことがあるのかもしれない。次に、問 17 は意識の問題と現実の問題でよく批判されることなのでわかるのだが、それに続いて問 18 は、男女平等参画推進とどのように関わってくるのか。
- SRC：前回の調査から残した意図としては、男女別でどういった働き方を実際に望んでいるか、というところになる。例えば、現状働いていない女性は正社員として働きたいのか、もしくは契約社員などの非正規雇用で働きたいのか、というのを見ることで、今は女性の正規雇用の推進が進められているが、西東京市としてはどの部分の層が多いのか、そこについて他の設問の結果を見た上で、どのような取組で支援をしていくかというところに繋げていくために現状残している。
- 委員：現状介護しているからなど、そのような働き方を希望せざるをえない理由等のクロス集計がとれる、ということか。
- SRC：例えば、性別と介護でこの設問のクロス、3重クロスというのは可能である。
- 委員：次に問 21 で、「あなたは、女性が出産後も離職せずに」のところで、「出産後も」と限定されていることが引っかかっている。例えば、妊娠することによって従来通り働けないから離職せざるをえないような人がいることを思うと、「出産後」としてしまってよいのだろうか。
- 委員：問 17 について、女性が答えることを念頭に置くと、管理職になりたいか、なりたくないのかという聞き方は、オールオアナッシング的ではないかと考えた。先ほど正規と非正規の話が出たが、確かに管理職・正規、それから非正規というような二極分もあるが、もう一つこの間の役職、非管理職だが非管理職の範囲で昇進したい、というようなところも入れてよいのではないか。例えば、課長・部長といわれる職ではなくとも、班長やチーフになることによって、正規への道もかなり見えてくるので、管理職、非管理職、その間の非管理職の上位を目指す、というようなところも選択肢として入れていいのではないかと思う。女性のあるべき姿ということで、PR で管理職や経営者、弁護士・医師等、そういった方をモデルにするだけではなかなか女性たちもついてきてくれないというところがあるため、もう少し身近な、少し自分より上の方、班長やチーフをモデルにしていくと、女性の地位も少しずつ上がっていくのではないかと思っている。



- 委員：問 15 について、この設問は何が聞きたいのかをまず教えていただきたい。例えば、育児休業は「必要がない」と答えた場合に、子どもがいなくて必要ないのか、もう状況が整っているから必要ないのか、状況によって「必要がない」の意味合いが変わってくると思う。
- SRC：この設問の意図としては、「取得経験がある」という部分で、育児休業・介護休業の取得実績、実態というものを伺う設問になる。この設問に関しても現行計画の指標になっているため、設問自体を変えることは難しい。「必要がない」という回答がどのような理由によるものか探るため、設問数のバランスにもよるが、例えば「必要がない」の理由を聞くような設問を入れるといった補完というところも含めて、事務局と検討させていただきたい。
- 委員：「取得経験がある」という回答で経験があるということはわかるが、「必要が生じれば取得する」とした場合に、どのような理由で必要が生じたのかなど、その背景がわからない。これを聞くのであれば、その理由をしっかりと聞かなければ、収集しているのにもったいないと思ってしまった。
- 委員：アンケートを読みながら勉強させていただいている状態で、言葉の意味もよくわからないものがあり、情報量がいっぱいあって、回答するのがとても大変なことだと思った。
- 委員長：落ち着いて読んでいただいた後で、8日までにメールで意見をいただくでも、次回の会議で言っていただいてもかまわない。いきなり読んで意見を、といってもなかなか大変である。
- 委員：大体のことは皆さんが言ってくださったのだが、気になったのは問 21 で、「出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために」というところで、出産だけではなく不妊治療だったり、妊娠だったり、悪阻だったり、出産に関わることで仕事を続けられなくなることは色々な意味や度合いがあると思ったので、これを「出産後」と限定してしまうのはいかがなものなのか。
- 委員：先ほど出ていた問 12 の「優先」のところは、私もどう答えたらいいのだろうと思った設問だったので、言葉が変えられるならあってもよいと思うが、すべてを 100%でやろうとして具合を悪くしてしまう人というのも見えてきたので、できるかどうかかわからないが何%でどのようにやりたいか、というようなもの出せるともう少しはつきりわかるのではないか。
- 委員長：では皆さん、何か一言コメントはしたということによろしいか。15分読んだだけでこんなに次から次へと意見が出てくると思っていなかったもので、非常にありがたい。先ほどお話しした通り、8月8日までにメールで追加の意見をいただくこともできる。それを踏まえて、事務局とSRCで調整していただいて、次回の会議に修正したものと、実際に市民の方に配付する調査シートのフォーマットも配付する予定である。その際に、職員の意識調査についても資料をいただけるということなので、そちらもまたご検討いただくというスケジュールになっている。引き続きよろしく申し上げます。

#### **【その他】**

- 委員長：それでは、「その他」について、事務局より説明をお願いしたい。
- 事務局：資料7「西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査概要（案）」に誤

りがある。「1. 調査の目的」の1行目に「西東京市第4次男女平等参画」と書いてあるが、「第5次」が正しい。2行目も「第2次」ではなく「第3次配偶者暴力対策基本計画」になる。「女性の職業生活における活躍推進計画」についても、「第2次」となる。資料公開の際には修正する。

次回の会議は8月30日を予定しており、可能な範囲で対面での開催を予定している。会場は田無第二庁舎で、開催通知等、資料は事前にお送りさせていただきたい。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長：ありがとうございます。評価は今回検討しないのか。

○事務局：次回行う予定である。

○委員長：では、今日のスケジュールは一通り済んだということになる。重要課題別評価シートについては、次回までに皆さんに見ていただいて、その時に会議で議論させていただきたい。初のオンライン開催で、色々バタバタとして申し訳なかったが、また追々慣れていただければと思っている。それでは、令和4年度第3回男女平等推進委員会、これにて閉会とさせていただきます。皆さん長い間ありがとうございました。お疲れ様でした。また次回もよろしくお願ひします。

【閉会】